

芦別市高齢者等

# エアコン購入費等助成事業



熱中症による事故を未然に防ぐため、在宅でエアコンを設置していない高齢者と障がい者のかたにエアコンの購入費等の一部を助成します。

令和8年度から令和10年度までの**3年間**の実施です。



## ■対象者

- 申請日において芦別市の住民基本台帳に記載されており、かつエアコンが**設置されていない住宅**に**居住**していること。  
※店舗、事務所等は対象外です。併用住宅は居住部分のみ対象です。
- 申請日において対象住宅に居住しているかたが次のいずれかに該当
  - 70歳以上のかた**
  - 身体障害者手帳（障害等級1級又は2級）を持っているかた**
- 市内事業所、営業所等からエアコンを購入し設置すること。
- 賃貸住宅の場合は、所有者から設置の同意を得ていること。

### ■登録事業者

(有)大橋設備工業  
(有)コダマラジオ商会  
多田建設工業(株)  
(株)ドウネン  
(株)山口電気

(有)おかもとデンキ  
(株)サンコー芦別営業所  
(有)坪坂商事  
ぱりっと日本合同会社

(令和8年4月現在)

## ■助成対象品

天井、壁、窓枠等に**固定**して設置するエアコンの**購入費**と**設置費**※中古品やポータブルは対象外です



## ■助成金額

- 補助対象経費の**50%まで（上限5万円）** 千円未満切捨
  - 1世帯につき**1回に限り**となります。
  - 予算が**なくなり次第終了**となります。事前の申請にてご確認ください。
- 例：購入費と設置工事費が合計16万円（税込み）の場合  
補助率50%では8万円となりますが、補助額は上限の5万円

お問い合わせ

介護高齢課 地域包括支援係

電話 0124-27-7752

メール kourei@city.ashibetsu.hokkaido.jp

202603ver01

# 購入や設置前に必ず 事前申請が必要です。



事前申請は、令和8年**4月15日**から開始します。

- 事前申請前に、設置や購入を行ったものは、補助の対象となりません
- 予算の範囲内での支給になるため、事前申請時点で対象範囲を超え助成金の該当にならない場合があります。

手続簡単  
おすすめ

## 手続きと支給方法（2つあります）

### 受領委任払方式

芦別市に登録された販売業者から購入していただき、助成金分を芦別市が販売業者へ直接支払うことで購入時の負担を減らす方法です。

#### ～手続方法～

①登録業者にエアコン設置の見積もりを作成してもらう。  
登録業者は市のwebサイトで確認

②事前申請を行う。

#### (A) オンラインから申請する

右記の二次元バーコードまたは、市ウェブサイトから、販売事業者の見積もり画像等をオンラインで登録する。



#### (B) 市役所へ持参する

申請書と販売事業者の見積書を地域包括支援係へ持参する。

③販売業者にエアコンを設置してもらう。

購入額から助成額を差し引いた額を販売業者へお支払いください。

### 償還払い方式

エアコン購入時に販売事業者へ支払った費用のうち助成金額分を後日芦別市へ申請する方法です。

#### ～手続方法～

①登録業者にエアコン設置の見積もりを作成してもらう。  
登録業者は市のwebサイトで確認

②事前申請を行う。

③エアコン設置のあと、市窓口へ自分で助成金の請求をする。

関係書類を自分で整えて芦別市へ**請求**してください。  
後日、口座に振り込みます。

お問い合わせ

介護高齢課 地域包括支援係  
市役所別館（旧消防庁舎）

電話 0124-27-7752  
メール kourei@city.ashibetsu.hokkaido.jp